

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【公開番号】特開2003-187554(P2003-187554A)

【公開日】平成15年7月4日(2003.7.4)

【出願番号】特願2001-388336(P2001-388336)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 27/00

G 0 6 F 1/00

G 0 6 F 12/00

G 1 1 B 20/10

【F I】

G 1 1 B 27/00 A

G 0 6 F 12/00 5 0 1 A

G 1 1 B 20/10 D

G 1 1 B 20/10 3 2 1 Z

G 0 6 F 9/06 6 6 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

少なくとも前記記録メディアが配送されて受け取られた際の受取日時を管理する配送管理手段を備え、

前記設定情報には、前記再生手段から前記記録メディア管理手段に最初にアクセスした最初のアクセス日時が含められており、さらに前記受取日時から前記最初のアクセス日時までの経過時間が含められる構成としたことを特徴とする請求項1に記載の記録メディア管理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】

少なくとも前記記録メディアが配送されて受け取られた際の受取日時を管理する配送管理手段を備え、

前記設定情報には、前記再生手段から前記記録メディア管理手段に最初にアクセスした最初のアクセス日時が含められており、さらに前記受取日時から前記最初のアクセス日時までの経過時間が含められることを特徴とする請求項6に記載の記録メディア管理方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

請求項 4 の発明は、請求項 1 の構成において、少なくとも前記記録メディアが配達されて受け取られた際の受取日時を管理する配達管理手段を備え、  
前記設定情報には、前記再生手段から前記記録メディア管理手段に最初にアクセスした最初のアクセス日時が含められており、さらに前記受取日時から前記最初のアクセス日時までの経過時間が含められる構成としたことを特徴とする。

請求項 4 の構成によれば、請求項 1 の作用に加えて、受取日時からアクセス日時までの差である経過時間を見れば、記録メディアを受け取ったユーザの興味を把握することができる。従って、記録メディアについての上記経過時間を見れば、ユーザの興味についてマーケティングを行うことができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 9 の発明は、請求項 6 の構成において、少なくとも前記記録メディアが配達されて受け取られた際の受取日時を管理する配達管理手段を備え、  
前記設定情報には、前記再生手段から前記記録メディア管理手段に最初にアクセスした最初のアクセス日時が含められており、さらに前記受取日時から前記最初のアクセス日時までの経過時間が含められることを特徴とする。

請求項 9 の構成によれば、請求項 6 の作用に加えて、受取日時からアクセス日時までの差である経過時間を見れば、記録メディアを受け取ったユーザの興味を把握することができる。従って、記録メディアについての上記経過時間を見れば、ユーザの興味についてマーケティングを行うことができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上記ドライブ装置 11 は、例えば光ディスク 3 が着脱可能なコンピュータや情報端末であり、ソフトウェアとして送受信部 29 (取得送信手段) 及び読取部 31 (取得送信手段) を備えている。読取部 31 は、記録メディア 3 に記録されているプロモーションソフトウェア等のデータを読み取る機能を有するドライバソフトウェアである。この読取部 31 は、光ディスク 3 がドライブ装置 11 に装着された際に最初に自動的に起動される。この読取部 31 は、各光ディスク 3 を区別するために各光ディスク 3 に付された識別子としての識別番号を自動的に少なくとも読み取る機能を有する。送受信部 29 は、読み取った識別番号を後述するメディア情報管理サーバ 9 に送信する機能を有する。上記プロモーションソフトウェアは、例えば再生装置に装着されると自動的に起動する機能を有する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

もし設定されていなければ、エラーであるので(ステップ S T 10)、送信部 23 を経由してドライブ装置 11 に対してその旨を通知する。ドライブ装置 11 は、エラーである旨に基づいて、所定のエラー情報を表示する。もし設定されいれば、ステップ S T 11 では、メディア情報取得部 19 が、メディア情報管理データベース 27 から、この識別番号に基づいて図 3 に示すようなメディア情報の内、少なくとも「現在の所有者」及び「住所

(電話番号)」に関するメディア情報を取得し、送受信部23を経由してドライブ装置11に対してもメディア情報を送信して提供する(取得送信ステップ)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

メディア管理システム1a等には、第1実施形態における構成に加えてさらに、配送管理ステップを実行する配送管理サーバ14(配送管理手段)が設けられている。この配送管理サーバ14は、例えば少なくとも光ディスク3が配送されて受取者によって受け取られた際の受取日時を管理する機能を有する。この配送管理サーバ14は、主に図7のステップS T 4における流通に関する手段を具体化するためのシステムである。この配送管理サーバ14において特徴的なことは、記録メディア3についてのメディア情報が、記録メディア3が配送される際に、メディア情報管理サーバ9のメディア情報管理データベース27に識別番号毎に登録されていることである。このようにすると、記録メディア3の発送時には、確実にそのメディア情報がメディア情報管理データベース27に登録されているようにすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

この配送管理サーバ14は、送受信部33、検索登録部35及び配送管理データベース37を有している。

この送受信部33は、ドライブ装置11の送受信部29との間で識別番号を受信し、光ディスク3の配送に関する情報を送信する機能を有するとともに、工場7側の識別番号登録装置15からの識別番号を受信する機能を有する。つまり、識別番号登録装置15は、第1実施形態と異なり、メディア情報管理サーバ9のみならず、配送管理サーバ14に対しても識別番号を送信する機能を有する。また、この配送管理サーバ14の送受信部33は、メディア情報管理サーバ9の送受信部23との間で識別番号及びメディア情報を交換する機能を有する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

検索登録部35は、光ディスク3に記録される識別番号をキーとして、この光ディスク3の配送に関する情報を検索したり登録する機能を有する。配送管理サーバ14は、例えばドライブ装置11から送られた、ある光ディスク3の識別番号に基づいて、配送管理データベース37から、その光ディスク3の配送に関する情報(以下「配送情報」という)をドライブ装置11に提供する機能を有する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

ここで、例えばメディア情報管理サーバ9のメディア情報管理データベース27において、「最初のアクセス日時」や「受取から最初のアクセスまでの時間」を設けておくと、メディア情報管理サーバ9は、配送管理サーバ14側の受取日時を取得し、図3に示す「最初のアクセス日時」との差で求めた「受取から最初のアクセスまでの時間」を求めることができる。この「受取から最初のアクセスまでの時間」は、例えばドライブ装置11のユーザが、光ディスク3のプロモーションソフトウェアによって紹介される商品にどの程度興味を持っているかの指標を示している。従って、このような項目の存在によって、メディア情報管理サーバ9は、光ディスク3のプロモーションソフトウェアによって紹介される商品についてのマーケティングを行うことができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

具体的にはドライブ装置11に設けられた図10に示す表示部59には上記識別番号が表示される。登録ボタン67は、この識別番号が正しい場合に押されるボタンであり、再入力ボタン69は、表示されている識別番号を修正した後に押されるボタンである。例えばドライブ装置11の操作者は、記録メディア3の識別番号が読みとれない場合には例えば記録メディア3を格納する上記ジュエルケースに予め付された識別番号を入力することで、識別番号を記録メディア管理サーバ9に送信することができる。

【手続補正12】

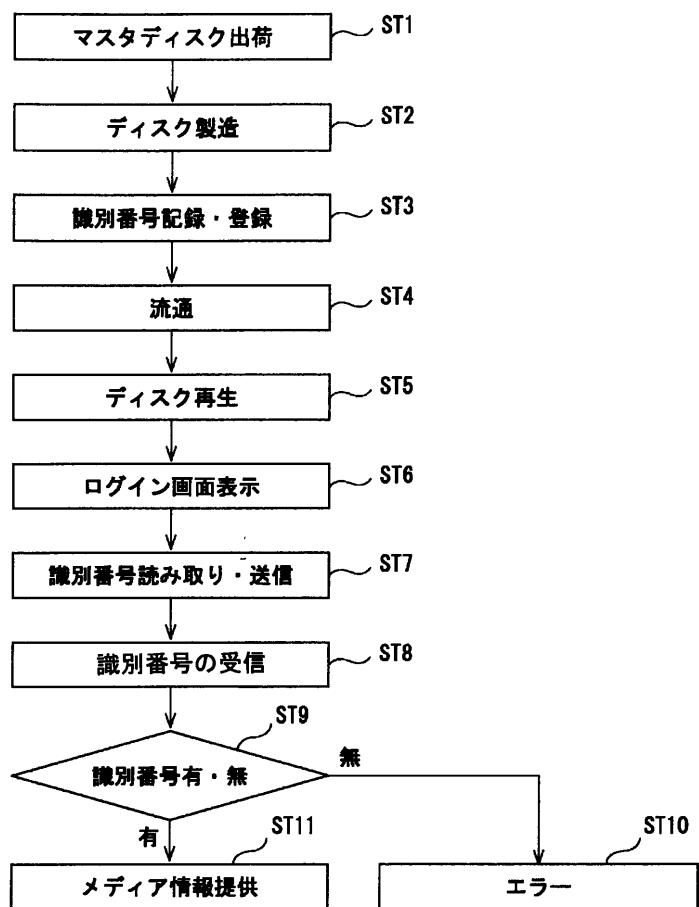
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正13】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

